

令和元年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第9回）

日時：令和2年2月21日（金）午前10時～

場所：都庁第二本庁舎31階 特別会議室24

— 会 議 次 第 —

- 1 環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議
国立印刷局王子工場整備事業

- 2 その他

【審議資料】

資料1 「国立印刷局王子工場整備事業」

資料1-1 環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議について

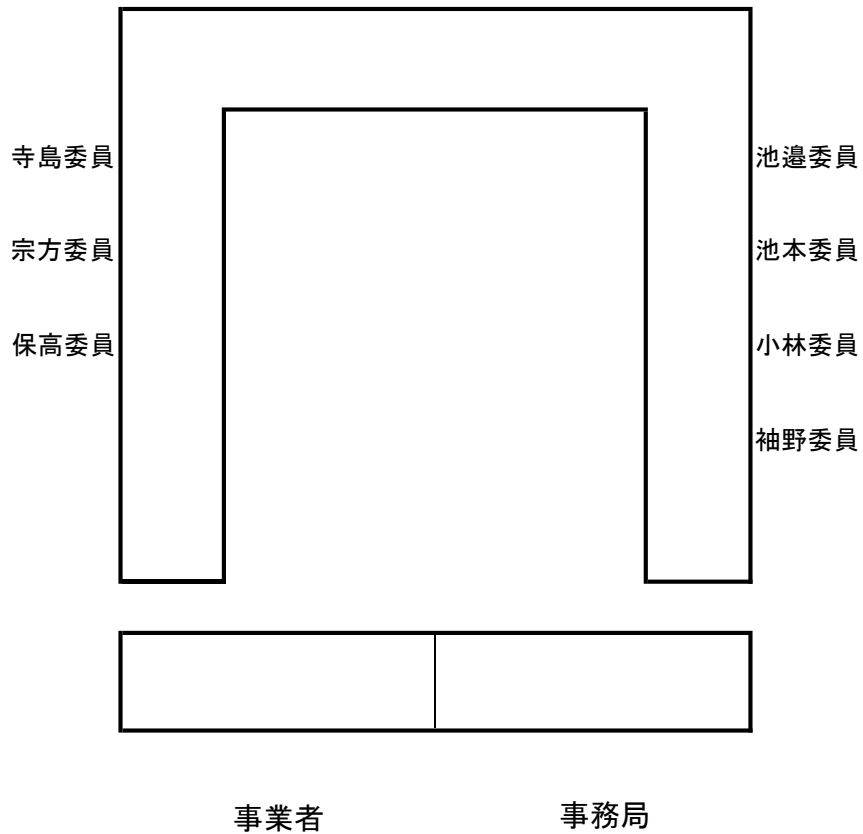
資料1-2 「国立印刷局王子工場整備事業」に係る環境影響評価調査計画書
について（案）

令和元年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会 座席配置

日時：令和2年2月21日（金） 午前10時00分～

場所：都庁第二本庁舎31階 特別会議室24

第二部会
宮越会長代理



第二部会 審議資料

環境影響評価調査計画書に係る環境影響評価の
項目選定及び項目別審議について

(年月日) 令和2年2月21日

(事業名称) 国立印刷局王子工場整備事業

1 選定した環境影響評価の項目 8項目 (選定した理由 P101~104)

大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、日影、電波障害、景観、廃棄物、温室効果ガス

【大気汚染】

工場の稼働に伴う大気質については、揮発性有機化合物（VOC）を予測及び評価項目としていないが、グラビア印刷で使用するインキにはVOCが含まれることから、乾燥施設の規模や台数、含有されるVOCの種類及び排出量などを明らかにし、VOCの排出による環境への影響が懸念される場合には、調査、予測及び評価を行うこと。

【廃棄物】

廃棄物の予測及び評価の方法として、撤去建築物及び建設に係る廃棄物等の発生量について調査を行うとしているが、計画地内では繰り返し増改築が行われていることから、既存資料について調査を行い、適切な予測及び評価を行うこと。

2 選定しなかった環境影響評価の項目 9項目 (選定しなかった理由 P105~107)

悪臭、水質汚濁、地盤、地形・地質、水循環、生物・生態系、風環境、史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場

意見なし

3 都民の意見及び周知地域区長の意見

別紙のとおり

「国立印刷局王子工場整備事業」環境影響評価調査計画書に対する都民の意見書及び周知地域区長の意見

1 意見書等の件数

都民からの意見書	2 件
周知地域区長からの意見	1 件
合 計	3 件

2 都民からの主な意見

(1) 環境全般

- ・ 環境影響評価を実施するにあたり、譲渡予定地に計画されている区庁舎の建設事業も含めて調査すべきと考える。単なるビル建築ではなくビル街区となるため、環境への重大な影響が懸念される。

(2) 騒音・振動

- ・ 加工棟内の機械類の持ち出しで、令和元年ごろから大きな騒音が出ていた。今回の計画は1期と2期に分かれて終了が2030年の計画のようだが、現在でも騒音がうるさかったのに、今後10年に亘り騒音に悩まされるとは心外。騒音対策についてしっかりしてほしい。

(3) その他

- ・ 住民説明会は事業Ⅰ、Ⅱ等の設計終了後、適切な時期に開催するとのことだが、整備事業が発表されたので、早急に、また設計の前に開催すべき。
- ・ 事業棟Ⅰ（高さ31m）の建設場所を入り口側から奥の南側へ、事業棟Ⅱ（高さ28m）の建設場所を入り口から手前側に変えられないか。（事業棟Ⅰ、Ⅱの建設場所交換）
また、地下階を設けることで高さを抑えることも検討してほしい。

3 周知地域区長からの意見

【北区長】

総論

周辺の環境保全に配慮した事業計画とするとともに、事業実施時においては、技術進歩等を踏まえ、可能な限り環境影響の低減に努められたい。

区民からの意見・要望については、十分に検討し、環境保全のための適切な措置を講じられたい。

工事期間中や施設稼働後における周辺住民からの声に対しては、可能な限り真摯に対応され

たい。

環境影響評価図書を作成する際には、調査及び評価の方法などについて、平易な文章で表現するなど、区民が理解しやすいものとなるように努められたい。

各論

1. 大気汚染

- (1) 調査する物質として二酸化窒素を選択する場合は、窒素酸化物も併せて調査する旨が「東京都環境影響評価技術指針」に記載されているが、本事業においては窒素酸化物を対象としないことについて理由を示されたい。
- (2) 微小粒子状物質について、今後、予測・評価方法が確立された場合は、予測・評価の項目とされたい。
- (3) 現状と同程度以下の施設規模とする計画であるが、印刷施設の稼働に伴う揮発性有機化合物等による環境影響を否定できないことから、大気汚染防止法に規定する揮発性有機化合物及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例で定める有害ガスのうち、工事の完了後に使用する可能性のある物質を予測・評価項目に含めることを検討されたい。
- (4) 近隣には住宅等が所在することから、工事の施行中の予測・評価項目に一般粉じんを含めることを検討されたい。また、工事の施行中の一般粉じん飛散抑制に努められたい。

2. 悪臭

- (1) 現状と同程度以下の施設規模とする計画であるが、印刷施設の稼働に伴う悪臭による環境影響を否定できないことから、工事の完了後の施設の稼働に伴う悪臭を予測・評価項目に含めることを検討されたい。

3. 騒音・振動

- (1) 屋内設備の稼働も低周波音の発生原因となりうることから、工事の完了後の施設の稼働に伴う低周波音を予測・評価項目に含めることを検討されたい。
- (2) 工事用車両の走行、建設機械の稼働により、周辺住民の生活環境に支障を及ぼすことがないよう、機種選定や使用方法などについて十分に配慮されたい。
- (3) 既存工場は用途から堅牢な構造であることが推測され、解体時に著しい騒音、振動が発生することが予測される。低騒音、低振動の重機選定や防音パネル等の設置はもとより、低騒音、低振動の工法を採用することとされたい。
- (4) 騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業及び特定工場に適用される規制基準及び地域の区分は、本区が告示により定めているため、評価の指標にはその旨が分かるように記述することが適当と考える。

4. 温室効果ガス

- (1) 一部建替え後の新工場において、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの利活用を積極的に進めるなど、環境負荷の低減に取り組み、温室効果ガスの排出抑制に努められたい。

5. その他

- (1) 工事計画日程・予定、工事時間等についての周知・説明について丁寧な対応をされたい。

「国立印刷局王子工場整備事業」に係る環境影響評価調査計画書について（案）

第1 審議経過

本審議会では、令和元年12月6日に「国立印刷局王子工場整備事業」に係る環境影響評価調査計画書（以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、都民及び周知地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

【大気汚染】

工場の稼働に伴う大気質については、揮発性有機化合物（VOC）を予測及び評価項目としていないが、グラビア印刷で使用するインキにはVOCが含まれることから、乾燥施設の規模や台数、含有されるVOCの種類及び排出量などを明らかにし、VOCの排出による環境への影響が懸念される場合には、調査、予測及び評価を行うこと。

【廃棄物】

廃棄物の予測及び評価の方法として、撤去建築物及び建設に係る廃棄物等の発生量について調査を行うとしているが、計画地内では繰り返し増改築が行われていることから、既存資料について調査を行い、適切な予測及び評価を行うこと。

第3 その他

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る都民及び周知地域区長等の意見及び今後の事業計画の具体化を踏まえて検討すること。

なお、選定した環境影響評価の項目のほか、事業計画の具体化に伴い、新たに調査等が必要となる環境影響評価の項目が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和元年12月6日	・調査計画書について諮問
部 会	令和2年2月21日	・環境影響評価の項目選定及び項目別審議 (大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、日影、 電波障害、景観、廃棄物、温室効果ガス) ・総括審議
審議会	令和2年2月27日	・答申(予定)